

令和3年度
(2021年度)

一般会計予算書
各特別会計予算書

旭川市

令和3年度旭川市各会計予算総括表

(単位：千円)

会計名	当初予算額	補正予算額				
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
一 般 会 計	160,130,000					
国民健康保険事業	35,627,783					
動物園事業	2,110,518					
公共駐車場事業	74,049					
育英事業	169,537					
介護保険事業	37,059,559					
母子福祉資金等貸付事業	206,898					
後期高齢者医療事業	5,660,773					
水道事業	11,794,287					
下水道事業	13,489,054					
病院事業	14,714,449					
計	120,906,907					
合 計	281,036,907					

特 別 会 計

目 次

令和 3 年度 旭川市一般会計予算	1
令和 3 年度 旭川市国民健康保険事業特別会計予算	11
令和 3 年度 旭川市動物園事業特別会計予算	15
令和 3 年度 旭川市公共駐車場事業特別会計予算	19
令和 3 年度 旭川市育英事業特別会計予算	23
令和 3 年度 旭川市介護保険事業特別会計予算	27
令和 3 年度 旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算	31
令和 3 年度 旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算	35

令和3年度 旭川市一般会計予算

令和3年度旭川市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ160,130,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		39,000,000
	1 市民税	16,987,061
	2 固定資産税	14,249,181
	3 軽自動車税	775,161
	4 市たばこ税	2,681,075
	5 入湯税	18,417
	6 事業所税	1,415,561
	7 都市計画税	2,873,544
2 ゴルフ場利用税交付金		12,978
	1 ゴルフ場利用税交付金	12,978
3 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1
4 環境性能割交付金		74,000
	1 環境性能割交付金	74,000
5 国有提供施設等所在市町村助成交付金		277,951
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	277,951
6 地方特例交付金		456,000
	1 地方特例交付金	195,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	261,000
7 地方交付税		30,825,000
	1 地方交付税	30,825,000
8 交通安全対策特別交付金		54,000
	1 交通安全対策特別交付金	54,000
9 地方譲与税		1,488,461
	1 自動車重量譲与税	807,000
	2 航空機燃料譲与税	331,000
	3 地方揮発油譲与税	287,000
	4 森林環境譲与税	63,461
10 利子割交付金		48,000
	1 利子割交付金	48,000

(単位：千円)

款	項	金額
11 配当割交付金		82,000
	1 配当割交付金	82,000
12 株式等譲渡所得割交付金		97,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	97,000
13 法人事業税交付金		282,000
	1 法人事業税交付金	282,000
14 地方消費税交付金		7,520,000
	1 地方消費税交付金	7,520,000
15 分担金及び負担金		394,853
	1 負担金	394,853
16 使用料及び手数料		3,191,838
	1 使用料	1,859,296
	2 手数料	1,332,542
17 国庫支出金		34,773,354
	1 国庫負担金	30,439,719
	2 国庫補助金	4,121,360
	3 委託金	212,275
18 道支出金		11,563,696
	1 道負担金	8,836,000
	2 道補助金	2,177,829
	3 委託金	523,401
	4 道交付金	26,466
19 財産収入		497,375
	1 財産運用収入	53,315
	2 財産売払収入	444,060
20 寄附金		1,718,678
	1 寄附金	1,718,678
21 繰入金		1,634,832
	1 基金繰入金	1,634,832
22 繰越金		1
	1 繰越金	1

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		466,268
	1 議会費	466,268
2 総務費		9,019,953
	1 総務管理費	6,830,303
	2 徴税費	1,633,406
	3 戸籍住民基本台帳費	377,242
	4 選挙費	135,132
	5 統計調査費	26,669
	6 監査委員費	17,201
3 民生費		72,200,813
	1 社会福祉費	30,750,325
	2 児童福祉費	21,931,277
	3 生活保護費	19,519,210
	4 災害救助費	1
4 衛生費		9,480,387
	1 保健衛生費	3,128,466
	2 清掃費	3,450,927
	3 上水道費	270,684
	4 下水道費	1,219,327
	5 病院費	1,410,983
5 労働費		112,019
	1 労働費	112,019
6 農林水産業費		1,626,238
	1 農業費	1,299,931
	2 林業費	326,307
7 商工費		7,815,827
	1 商工費	7,815,827
8 土木費		15,189,040
	1 土木管理費	375,121
	2 道路橋りょう費	9,789,640
	3 河川費	110,500

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方税ポータルシステムASPサービス利用料	令和4年度から 令和8年度まで	15,633千円
固定資産評価資料作成業務委託料	令和4年度から 令和5年度まで	26,554千円
旭川聖苑火葬炉更新費	令和4年度	196,000千円
令和3年度高齢者バス料金助成金	令和4年度	高齢者バス利用実績金額から利用者負担額を控除して得た額のうち市負担額
高齢者バス料金助成乗車証交付委託料	令和4年度	委託単価に交付件数を乗じて得た額
福祉タクシー利用料金等助成金	令和4年度	福祉タクシー乗車券・自動車燃料給付券共通券の令和4年4月・5月分の利用実績額
缶・びん等資源物中間処理施設整備費	令和4年度	64,000千円
令和3年度旭川市中小企業振興資金（緊急対策資金（災害・景気対策融資））の融資に係る利子補給金	令和4年度から 令和7年度まで	14,400千円
令和3年度旭川市中小企業振興資金（大型設備等導入資金（ものづくり支援融資））の融資に係る利子補給金	令和4年度から 令和9年度まで	10,000千円
令和3年度旭川市中小企業振興資金（企業立地促進資金）の融資に係る利子補給金	令和4年度から 令和7年度まで	16,800千円
令和3年度旭川市中小企業振興資金（経営革新・販路拡大等支援資金（経営革新・販路拡大等支援融資））の融資に係る利子補給金	令和4年度から 令和9年度まで	5,000千円
令和3年度旭川市中小企業振興資金（経営革新・販路拡大等支援資金（経営力強化サポート融資））の融資に係る利子補給金	令和4年度から 令和6年度まで	49,400千円
令和3年度旭川市中小企業振興資金（新規創業支援資金）の融資に係る利子補給金	令和4年度から 令和6年度まで	8,500千円
令和3年度旭川市中小企業振興資金（おもてなし環境整備資金）の融資に係る利子補給金	令和4年度から 令和9年度まで	1,500千円
令和3年度旭川市中小企業振興資金（中心市街地新規出店支援資金）の融資に係る利子補給金	令和4年度から 令和7年度まで	6,120千円
令和3年度日本政策金融公庫の新規創業者向け融資に係る利子補給金	令和4年度から 令和5年度まで	1,870千円

事 項	期 間	限 度 額
令和3年度日本政策金融公庫の 立地企業向け融資に係る利子補給金	令和4年度から 令和7年度まで	7,800千円
令和3年度旭川市中小企業振興資金 (緊急対策資金(倒産関連融資))の 融資に係る損失補償金	令和4年度から 令和11年度まで	15,000千円
令和3年度農業経営改善資金利子補給金	令和4年度から 令和13年度まで	32,283千円
令和3年度全道JA統一要綱資金利子補給金	令和4年度から 令和13年度まで	10千円
4輪バギー車購入費	令和4年度から 令和7年度まで	1,313千円
除雪トラック購入費	令和4年度から 令和9年度まで	43,328千円
ボイラー運転保守管理等業務委託料	令和4年度	5,138千円
千代田小学校増改築費	令和4年度	2,698,693千円

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備推進事業	千円 2,652,400	普通貸借(証書借入) 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をすることができる。
支所等施設再編整備事業	44,200	同 上	同 上	同 上
アスベスト含有煙突対策事業	196,800	同 上	同 上	同 上
私立認可保育所等建設補助事業	37,900	同 上	同 上	同 上
障害者福祉施設建設補助事業	33,400	同 上	同 上	同 上
旭川聖苑火葬炉等整備事業	174,600	同 上	同 上	同 上
ごみ処理施設整備事業	66,000	同 上	同 上	同 上
農業農村整備事業	42,200	同 上	同 上	同 上
市有林造成事業	13,500	同 上	同 上	同 上
工業技術センター整備事業	11,900	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう整備事業	3,408,500	同 上	同 上	同 上
河川整備事業	105,500	同 上	同 上	同 上
都市計画事業	358,300	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設事業	千円 134,900	普通貸借(証書借入) 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを行 った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金についてはその融資 条件により、銀行その他の場 合にはその債権者と協定する ものとする。 ただし、財政の都合により据 置期間を短縮し、もしくは繰 上償還をすることができる。
空港整備事業	32,000	同上	同上	同上
消防施設整備事業	149,800	同上	同上	同上
学校教育施設等整備事業	331,900	同上	同上	同上
社会教育施設等整備事業	132,000	同上	同上	同上
体育施設整備事業	203,100	同上	同上	同上
カムイスキーリンクス 索道等整備事業	136,200	同上	同上	同上
災害復旧事業	54,300	同上	同上	同上
臨時財政対策債	6,172,000	同上	同上	同上

令和3年度 旭川市国民健康保険事業特別会計予算

令和3年度旭川市の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,627,788千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		5,085,651
	1 国民健康保険料	5,085,651
2 国庫支出金		28
	1 国庫補助金	28
3 道支出金		26,511,202
	1 道補助金	26,511,202
4 財産収入		1,465
	1 財産運用収入	1,465
5 繰入金		3,935,492
	1 他会計繰入金	3,499,763
	2 基金繰入金	435,729
6 諸収入		93,945
	1 延滞金, 加算金及び過料	41,858
	2 受託事業収入	7,721
	3 雑入	44,366
歳入合計		35,627,783

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		578,885
	1 総務管理費	457,621
	2 徴収費	120,759
	3 運営協議会費	505
2 保険給付費		26,116,186
	1 療養諸費	22,438,297
	2 高額療養費	3,589,262
	3 移送費	600
	4 出産育児諸費	73,957
	5 葬祭諸費	14,070
3 国民健康保険事業費納付金		8,465,196
	1 医療給付費分	6,258,818
	2 後期高齢者支援金等分	1,692,122
	3 介護納付金分	514,256
4 共同事業拠出金		17
	1 共同事業拠出金	17
5 財政安定化基金拠出金		9
	1 財政安定化基金拠出金	9
6 保健事業費		225,659
	1 保健事業費	53,853
	2 特定健康診査等事業費	171,806
7 基金積立金		1,465
	1 基金積立金	1,465
8 諸支出金		230,366
	1 償還金及び還付加算金	230,366
9 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		35,627,783

令和3年度 旭川市動物園事業特別会計予算

令和3年度旭川市の動物園事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,110,518千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		547,315
	1 事業収入	547,315
2 使用料及び手数料		3,300
	1 使用料	3,300
3 財産収入		662
	1 財産売却収入	1
	2 財産運用収入	661
4 寄附金		201,346
	1 寄附金	201,346
5 繰入金		1,050,874
	1 他会計繰入金	401,124
	2 基金繰入金	649,750
6 諸収入		48,921
	1 雑入	48,921
7 市債		258,100
	1 市債	258,100
歳入合計		2,110,518

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設整備事業	千円 258,100	普通貸借(証書借入) 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をすることができる。

令和3年度 旭川市公共駐車場事業特別会計予算

令和3年度旭川市の公共駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74,049千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		72,801
	1 事業収入	72,801
2 使用料及び手数料		21
	1 使用料	21
3 諸収入		1,227
	1 雑入	1,227
歳入合計		74,049

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業費		65,691
	1 事業費	65,691
2 公債費		8,358
	1 公債費	8,358
歳 出	合 計	74,049

令和3年度 旭川市育英事業特別会計予算

令和3年度旭川市の育英事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ169,537千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		735
	1 財産運用収入	735
2 寄附金		48,571
	1 寄附金	48,571
3 繰入金		58,454
	1 基金繰入金	58,454
4 繰越金		8,800
	1 繰越金	8,800
5 諸収入		52,977
	1 貸付金元金収入	52,963
	2 雑入	14
歳入合計		169,537

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 育英費		169,537
	1 育英費	169,537
歳 出	合 計	169,537

令和3年度 旭川市介護保険事業特別会計予算

令和3年度旭川市の介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,059,559千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		6,902,538
	1 介護保険料	6,902,538
2 国庫支出金		9,505,730
	1 国庫負担金	6,298,170
	2 国庫補助金	3,207,560
3 支払基金交付金		9,619,049
	1 支払基金交付金	9,619,049
4 道支出金		5,110,520
	1 道負担金	4,781,204
	2 道補助金	329,316
5 財産収入		2,025
	1 財産収入	2,025
6 繰入金		5,919,364
	1 一般会計繰入金	5,919,363
	2 基金繰入金	1
7 諸収入		333
	1 延滞金、加算金及び過料	17
	2 雑入	316
歳入合計		37,059,559

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		665,121
	1 総務管理費	349,001
	2 徴収費	35,600
	3 介護認定審査会費	277,803
	4 趣旨普及費	2,717
2 保険給付費		34,090,378
	1 介護サービス等諸費	32,478,349
	2 高額介護サービス等費	916,202
	3 その他諸費	29,659
	4 特定入所者介護サービス費	666,168
3 地域支援事業費		2,249,227
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,443,881
	2 一般介護予防事業費	91,842
	3 包括的支援事業・任意事業費	713,504
4 保健福祉事業費		5,125
	1 保健福祉事業費	5,125
5 基金積立金		30,039
	1 基金積立金	30,039
6 諸支出金		18,169
	1 償還金及び還付加算金	18,168
	2 延滞金	1
7 予備費		1,500
	1 予備費	1,500
歳 出 合 計		37,059,559

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地域包括支援センター運営業務委託料	令和4年度から 令和5年度まで	1,079,744千円
生活支援体制整備事業（第2層）実施業務委託料	令和4年度から 令和5年度まで	53,488千円

令和3年度 旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算

令和3年度旭川市の母子福祉資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ206,898千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		4,070
	1 他会計繰入金	4,070
2 繰越金		98,210
	1 繰越金	98,210
3 諸収入		104,618
	1 貸付金元利収入	104,610
	2 雑入	8
歳入合計		206,898

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子福祉資金等貸付事業費		121,780
	1 母子福祉資金等貸付事業費	121,780
2 予備費		85,118
	1 予備費	85,118
歳 出 合 計		206,898

令和3年度 旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和3年度旭川市の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,660,773千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		3,995,221
	1 後期高齢者医療保険料	3,995,221
2 繰入金		1,637,872
	1 一般会計繰入金	1,637,872
3 諸収入		9,856
	1 延滞金, 加算金及び過料	1
	2 雑入	9,855
4 広域連合支出金		17,823
	1 広域連合交付金	17,823
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		5,660,773

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		240,498
	1 総務管理費	220,560
	2 徴収費	19,938
2 後期高齢者医療広域連合納付金		5,410,500
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,410,500
3 諸支出金		9,775
	1 償還金及び還付加算金	9,775
歳 出 合 計		5,660,773